

長野県人権政策審議会答申（概要）について

人権・男女共同参画課

はじめに

互いの能力や個性などを認め合い、輝いていきいきと暮らすための人権政策の推進

基本理念

人権の捉え方
「人間の尊厳」
を原点

人権政策として取り組む基本的視点
・ 個々人の「自己実現、自立、社会参加」の実現できる社会づくり
人権政策を進める方向性
・ 人権の視点にたった行政施策の実施
・ 県民一人ひとりが人権を理解し、人権意識の高揚が図れる施策の実施

人権施策の方向性

人権教育・啓発
人権教育・啓発の推進
・ 様々な場を通じた人権教育・啓発
・ 子どもの発達段階や地域の特性等に応じた人権教育
人材育成・資質向上
・ 人権教育研修等を通じた教職員の資質向上
・ 企業等での学習機会や社会教育指導者の養成
県民、関係団体との連携
・ 人権教育等に関わる団体の支援等を通じた県民への教育・啓発
・ 市町村、企業等を横断した広報・啓発
情報収集・提供
・ 人権に関する知識、教育・啓発手法等の情報の収集、効果的な県民への提供
・ マスメディアを通じた効果的な啓発

人権相談・支援
人権に関する総合的な相談窓口の整備
・ 専門性等も含め、広域単位で相談窓口の設置と人材確保の検討
国、市町村、関係機関と連携した相談体制づくり
・ 労働・教育・地域社会等との連携方法の研究・検討
・ 民間団体の相談活動の効果的な活用・支援
相談窓口等の周知広報
・ 効果的な情報提供、マスメディアやインターネットを利用した対応の検討

人権課題毎の「自立」「自己実現」を達成するための施策の推進

分野別施策の方向性

同和問題
総合的・専門的な相談・支援体制の確立
実態把握の実施
長野県人権啓発センターの充実と活用
教育・啓発：人権教育・啓発の基本方針策定
「自覚」「自立」「自己実現」に対する支援
長野県の体制整備と人材確保
外国人
児童生徒に対する教育の支援体制の整備
医療通訳派遣システムの構築等
働きやすい労働環境整備について国へ働きかけ
きめ細かな生活支援、コミュニケーション支援

女性：男女共同参画の基盤づくり等
子ども：児童虐待の発生予防、悩みの相談支援等
高齢者：地域等での支援体制の整備等
障害者：地域での保健福祉サービスの充実等
HIV感染者・Hセシ病患者等：正しい知識の啓発等
犯罪被害者等：適切かつ途切れのない支援体制等
中国帰国者等：日本語教育支援等の充実等
さまざまな人権課題：アイヌの人々、刑を終えて出所した人、性的指向及び性同一性障害、ホームレス、北朝鮮当局による人権侵害
インターネットによる人権侵害：プライバシー等の正しい理解啓発、人権侵害事例への適切な対応等

推進体制

人権施策の推進体制
県庁内横断的な連携体制の強化
市町村及び人権関係団体との一層の連携協力体制の構築
企業、地域コミュニティ等の協力、その活動に対する支援方法等の検討
人権施策の評価体制の構築